



# 大仙市



## 子育てファミリー支援事業

3人以上の子どもを養育している方の  
子育てサービス事業の利用費用の一部を助成！

### 対象者

就学前の子を含む3人以上の子を養育している方

### 助成金額

15,000円（1世帯1年度あたり上限額）

### 対象費用

次の①～⑦の事業を利用する費用のうち、就学前の子どもに係る費用

①	子育て短期支援事業	保護者が疾病等で養育が困難な場合、お子様を児童福祉施設で一定期間（最長7日）お預かりする事業
②	一時預かり事業	日常生活上の突発的な事情や社会参加等により一時的に保育できない場合、お子様を保育所等でお預かりする事業
③	病児保育事業	お子様が病気の回復にいたらない場合、あるいは病気回復期にあって集団保育には適さない場合、病児保育施設でお預かりする事業
④	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての手助けがほしい人と子育てのお手伝いをしたい人との間で、育児の相互支援（送迎、預かりなど）を行う事業
⑤	任意の予防接種事業	就学前のお子様の季節性インフルエンザワクチン、おたふくかぜワクチン等、任意の予防接種に係る費用を助成する事業
⑥	子育て用品購入事業	ミルク（乳児用調製粉乳）、フォローアップミルク、おむつ、おしりふき、おむつ処理用ポリ袋、チャイルドシートの購入に係る費用を助成する事業
⑦	家事代行利用事業	洗濯、掃除（エアコンやレンジフード、換気扇掃除等）、買い物等の家事代行（専門の業者によるもの）の利用に係る費用を助成する事業

### 申請方法

子育て支援課、または各支所市民サービス課にて申請してください。

持ち物

領収書等\*  
印鑑

助成金の振込先口座番号が分かるもの

年度末は混みますので  
お早めに

申請期限

利用年度の3月末日

注意事項

申請は1年度に1回です。  
複数回にわたる申請はできません。

\* ①～⑤の事業 利用した子の氏名および金額が分かるもの

⑥の事業 助成対象となる商品を購入したレシート  
（購入日、商品名が記載されているもの）

⑦の事業 家事代行業者名が明記されている領収書  
（利用日や内訳、明細が記載されているもの）

お問合せ先

大仙市子育て支援課  
0187-63-1111  
（内線 128）



子育てファミリー支援事業について